

鯉沢警察署協議会 令和7年度第4回定例会議 議事概要

日 時	令和8年2月19日(木) 午後3時00分～午後4時10分(第4回目)
開 催 場 所	鯉沢警察署3階会議室
出 席 者	協議会 会長及び委員 5名 警察署 署長、次長、課長等 8名
議事概要等	<p>1 10月～12月の業務推進状況等説明</p> <p>(1) 会計課関係(会計係長)</p> <p>ア 施設等の改善状況</p> <p>イ 遺失・拾得取扱い状況</p> <p>(2) 警務課関係(警務係長)</p> <p>ア 総警務関係業務推進状況</p> <p>イ 各種教養・訓練・施策等</p> <p>(3) 刑事生活安全課関係(刑事生活安全課長)</p> <p>ア 生活安全関係</p> <p>イ 捜査関係</p> <p>(4) 地域関係(地域課長)</p> <p>ア 110番受理件数</p> <p>イ 地域警察官による犯罪検挙状況</p> <p>ウ 地域警察官による主な街頭活動等</p> <p>エ 山岳遭難、水難事故</p> <p>オ 各種訓練教養等</p> <p>(5) 交通課関係(交通課長)</p> <p>ア 交通事故発生状況</p> <p>イ 各種交通事故防止対策</p>

(6) 警備課関係(警備係長)

ア 各種災害訓練の実施

イ 北朝鮮人権問題啓発週間の啓発活動

2 意見・要望に対する回答、措置、対応等の状況

3 令和8年鯉沢警察署業務重点に関する諮問

上記の諮問については承認された。

【① 質疑】

一条橋通行止工事に伴い、住宅街が迂回路として利用されている。通行しないようにしてもらいたい。

【① 回答】

道路管理者に申し入れを行い、対策を講じた。

対策の内容は、住宅街に進入させず本来、迂回路としている国道140号等に迂回させる案内看板の増設を行い、通行車両に対して迂回路をより一層明確にした。

さらに、速度抑制を促す注意喚起看板を新設した。

【② 質疑】

富士川大橋通行止め工事に伴う、付近高校生の通学マナーを指導してもらいたい。

【② 回答】

通学マナーについて高校側に申し入れを行い、生徒指導の先生から全校生徒に指導を行ってもらおうこととした。

【③ 質疑】

詐欺防止対策として、国際電話を停止するにはどうしたらよいか。詐欺抑止対策として、高齢者の集まる場所で講話してもらいたい。

【③ 回答】

固定電話においては、国際電話の通知を申請して停止することができる。講話に関しては、随時、駐在所の勤務員や生活安全係で対応する。

【④ 質疑】

富士川大橋を渡り、県道を甲府方面に向かうと、クリスタルホールがある。ここにT字路があるが、ここを西八代郡合同庁舎方向に右折する車両が、反対車線にはみ出してショートカットで進入する車両が多い。接触しそうで危険である。

【④ 回答】

道路管理者と連携して対応を検討したい。

【⑤ 質疑】

富士川中学校が工事中である。その周辺の歩道に対する交通安全対策を検討してもらいたい。

【⑤ 回答】

現状、歩行者の通行に支障はないが、今後必要があればその都度、交通安全対策を講じたい。

協議会の開催状況



協議会の状況

